

愛車協たより4月号

令和8年4月10日発行
愛知県自動車車体整備協同組合
発行責任者：村井寿伸

第15回特殊整備工場部門3団体連絡会開催

車体・電装品・タイヤの特殊整備工場部門3団体で構成する連絡会が、3月27日（金）11時00分から愛車協事務局で開催されました。

各団体の理事長、専務理事、事務局長の6名が出席し各団体の現状報告、課題等について情報共有や意見交換を行いました。

冒頭に当組合の平岩理事長が挨拶を行い、その後議事に入りました。会議の内容は以下のとおりです。



- ・各組合の組合員数や退会・入会数及び現在の状況などの報告。
- ・各組合における令和7年度の活動状況、他団体への会議や活動への参加状況の報告の他、各組合が抱える課題等について説明を行い今後の対応策などについて意見交換を行いました。
- ・各団体の総会は愛車協が5月27日（水）、電装品は5月15日（金）、タイヤ商工は6月10日（水）の予定となっています。

令和7年度第2回登録試験(学科)の実施

3月22日（日）9:20から今年度第2回目の登録試験（学科）が実施されました。「車体」の試験は三河教育センターで実施され、自動車車体整備士養成講習を受講された11名を含めて48名の方が受験されました。（11名以外の方は専門学校の生徒さんとのことです。）

筆記試験の合格発表は4月7日（火）の予定となっており、養成講習を受講された方は全員実技試験免除となっており、この試験に合格すれば自動車車体整備士となることが出来ますので、受験された皆さんが合格できることを祈っております。 ※（養成講習受講者15名。内既に登録試験合格者2名、静岡で受験2名）

自動車の検査・登録手数料の変更について

令和8年4月1日（水）から自動車の検査・登録に関する手続きの法定手数料が変更されました。主な手続きの手数料は次のとおりです。

窓口申請		現行			令和8年4月以降			
新車新規登録	完成検査終了証あり	900			1,300			
	完成検査終了証なし	700			1,300			
中古車新規登録		700			1,300			
変更登録		350			500			
一時抹消登録		350			500			
窓口申請		現行			令和8年4月以降			
継続検査	保安基準適合証	普通・小型（二輪以外）	1,400	400	1,800	1,700	400	2,100
		軽	1,400	400	1,800	1,700	400	2,100
	持込検査	大型特殊	1,400	0	1,400	1,700	0	1,700
		小型二輪	1,200	0	1,200	1,500	0	1,500
	持込検査	普通	500	1,800	2,300	600	2,000	2,600
		小型（二輪以外）	500	1,700	2,200	600	1,900	2,500
		軽	1,800	400	2,200	2,100	400	2,500
		大型特殊	500	1,400	1,900	600	1,600	2,200
		小型二輪	500	1,300	1,800	600	1,500	2,100

※ お客様の手続きを代行される場合は行政書士法にもご注意願います。

その他の手続きを含む改定後の手数料一覧はこちら →
を参照してください。



令和8年度自動車整備士技能検定試験のお知らせ

令和8年度の自動車整備士技能検定試験（国が行う試験）は試験種目が「2級シャシ」となっており、実施計画は次のとおりです。

- ・申請受付期間（学科・実技）・・・令和8年6月29日（月）～令和8年7月10日（金）
（受付は各都道府県の自動車整備振興会となります。）
- ・試験日・・・・・・学科（筆記）令和8年9月16日（水）、実技：令和8年11月15日（日）
- ・実施地（学科・実技）・・・・各地方運輸局が指定する都道府県（どこになるかわかりません。）
- ・合格発表・・・・・・学科 令和8年10月6日（火）、実技：令和8年11月27日（金）

となっております。

部分認証（原動機を除く）の整備主任者になるための資格要件でもあり、「2級シャシ」が取得できる最後のチャンスとなりますので、勉強を頑張ってください。トライしてみてもいいのではないでしょうか。

特定整備工場の申請状況

電子制御装置整備の取得済工場数は、3月末現在愛知県全体で4,126工場（愛整振情報）となっており、その内愛車協組合員（135社）の取得数は次のとおりです。

- ① 整備主任者等資格取得講習受講済者数：147人
- ② 電子制御装置整備認証取得工場数：124社
- ③ ②のうち電子制御装置整備認証のみ（分解整備未取得）取得工場数：31社



通常総会のご案内

来月、5月27日（水）愛知県自動車会館5階第1会議室にて「第22回通常総会」を開催いたします。今回は開始予定を若干早めており“午後1時30分”からといたしましたので、お間違えのないようにご出席されますようお願いいたします。

また、総会終了後は弁護士の方を講師として「取適法にかかる解説」（題目は予定）の勉強会を開催する予定をしておりますので、こちらにも是非参加していただきますようお願いいたします。なお、この勉強会は講師費用等の関係上、誠に恐縮ですが参加費を徴収させていただき予定をしておりますのでご了承ください。併せてお願いいたします。

編集後記



春は桜の季節。お花見はされましたか？今頃は満開期を過ぎた頃と思いますが、場所によってはまだまだ花見ができる所がありますので色々探してみてください。

また、この時期は入学式や入社式で初々しい学生や新社会人などを目にするのも多く、その度に「初心忘るべからず」と毎年思い直しては、また忘れるの繰り返しでこの歳まで来てしまいました。

この言葉、世阿弥が書いた『花鏡（かきょう）』という本に出てくるそうで、一般的に「物事を始めたばかりの頃の純粋で謙虚な気持ちや意気込みを忘れてはいけない」という解釈ですが、世阿弥が説いた「初心」とは「未熟だった頃の、芸が下手で惨（みじ）めだった自分自身」のことで何もできなくて恥を掻いたり、先輩に怒られて悔しい思いをした経験を絶対に忘れてはいけないという意味があるそうです。「あの頃の未熟な自分に戻りたくない」と思うことが一番の原動力になるとのことです。

確かに、私も人に褒めてもらった記憶はほとんどありませんが（褒めてもらえるようなことをして来なかったから？）、数え切れないくらい恥を掻いた記憶や苦い思いをした経験は不思議と覚えているものです。皆様も仕事を始めた頃の苦い経験を噛み締めて、明日への原動力としてがんばってください。

